

みやこ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計）

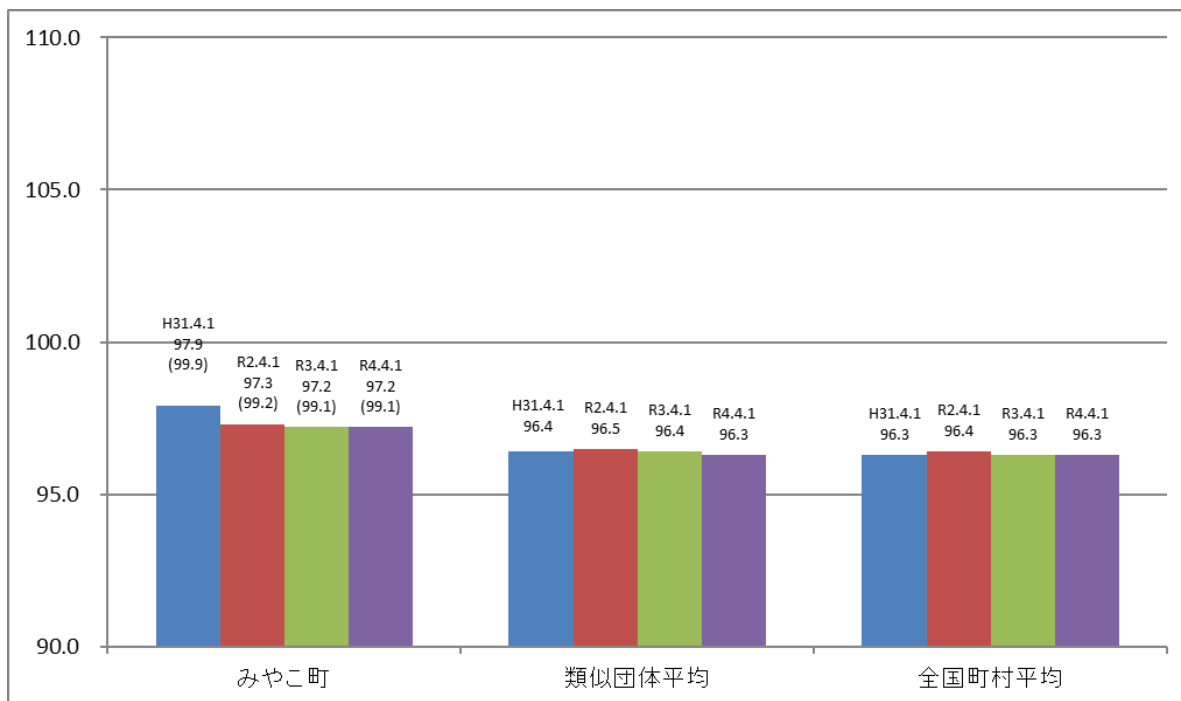
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 18,764	千円 13,847,489	千円 1,038,118	千円 2,037,802	% 14.7	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) R2年度平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
R3年度	人 162	千円 595,390	千円 133,474	千円 252,861	千円 981,725	千円 6,060	千円 6,224

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 ~~未実施~~]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、みやこ町においても2%を支給

（実施時期）平成27年4月1日

	H26年度の	H27年度の支給割合		H28年度の	H29年度の	H30年度の	R元年度の	R2年度の	R3年度の	R4年度の
	支給割合	4/1時点	遡及改定後	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合	支給割合
国の基準による支給割合	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
みやこ町の支給割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやこ町の支給割合	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
支給割合	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(5) 特記事項

6級55歳以上の者については、1.5%の給料カットを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやこ町	42.5 歳	円 318,600	円 383,588	円 349,867
福岡県	42 歳	円 317,106	円 411,651	円 356,976
国	42.7 歳	円 323,711	円	円 405,049
類似団体	42.1 歳	円 307,090	円 358,303	円 330,443

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		みやこ町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	円 182,200	円 188,400	円 182,200
	高校卒	円 154,900	円 154,600	円 150,600

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

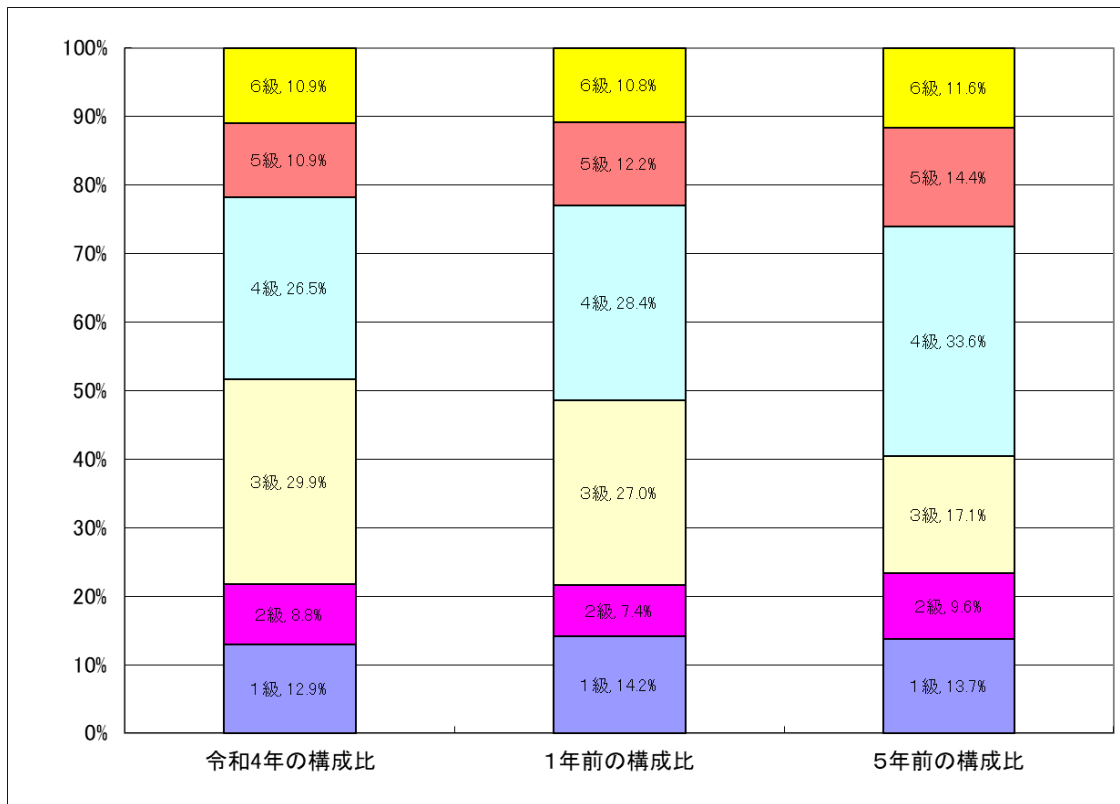
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円 253,500	円 319,000	円 335,200	円 343,500
	高校卒	円 221,500	円 294,300	円 324,100	円 336,900

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

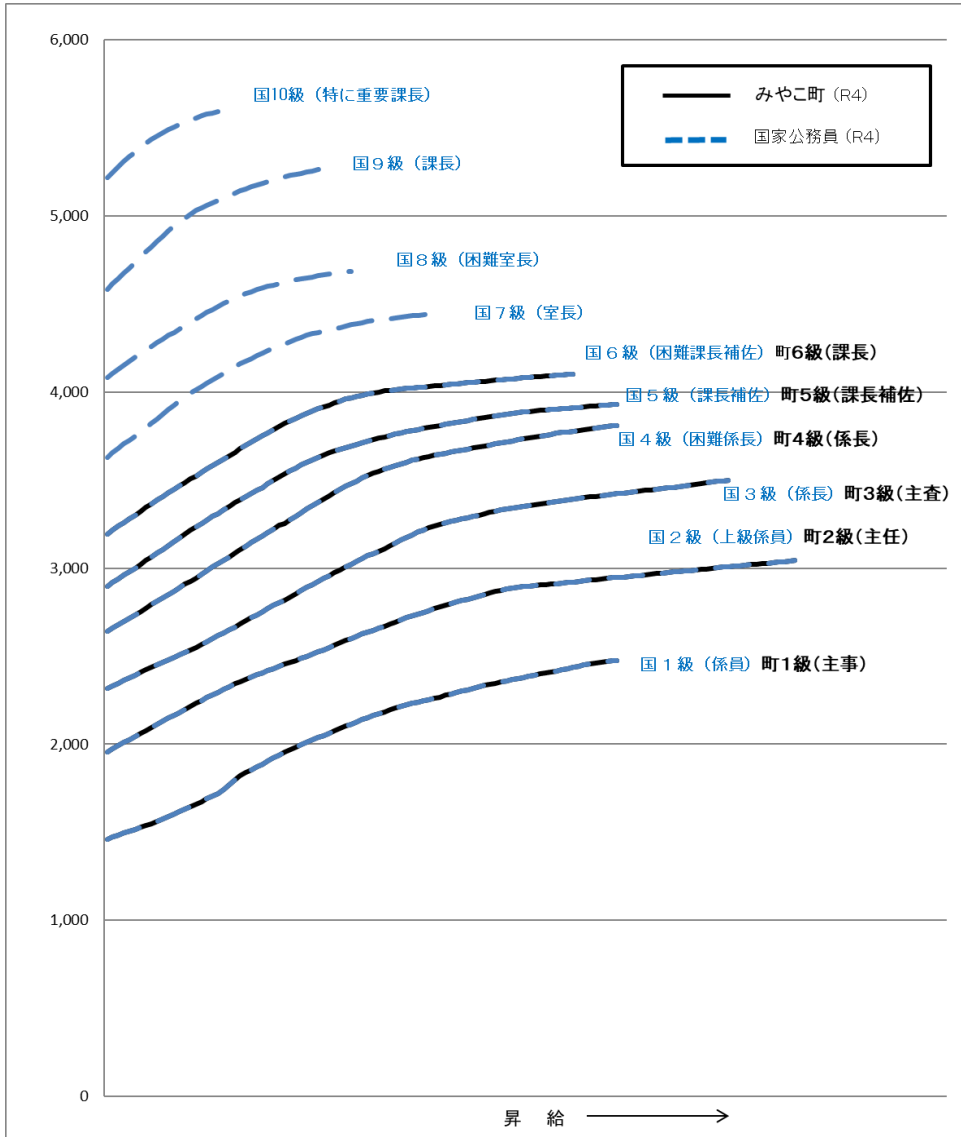
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	19人	12.9%	146,100円	247,600円
2級	主任の職務	13人	8.8%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	44人	29.9%	231,500円	350,000円
4級	係長、主任保育士、主任主査の職務	39人	26.5%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐、保育所長、主幹の職務	16人	10.9%	289,700円	393,000円
6級	課長、参事の職務	16人	10.9%	319,200円	410,200円

- (注) 1 みやこ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（みやこ町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやこ町	福岡県	国
1人当たり平均支給額 (R3年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額 (R3年度) 1,563 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職階の等級による 加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職階の等級による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職階の等級による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (みやこ町)

令和4年度中における運用	管理職		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日)

みやこ町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%) (退職時特別昇給なし)			定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額 89 千円			20,301 千円		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		13,892 千円	
支給職員1人当たり平均支給額（R3年度決算）		78,932 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
みやこ町	2.0 %	176 人	0 %
福岡市	5.4 %	0 人	0.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)
感染症防疫作業手当			0千円
行路病人及び行路死亡人取扱手			0千円
			左記職員に対する支給単価 日額500～1,500円 1件につき1,000～1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	41,818 千円
職員1人当たり平均支給年額	286 千円
支給実績（R2年度決算）	40,471 千円
職員1人当たり平均支給年額	273 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 その他扶養親族：6,500円	同	無	20,452 千円	276,377 円
住居手当	借家：最高限度額 27,000円	同	無	11,841 千円	281,935 円
通勤手当	交通機関利用者：最高55,000円 2km以上～5km未満：2,000円 5km以上～10km未満：4,200円 10km以上：7,100円～31,600円	同	無	10,058 千円	63,260 円
管理職手当	職名 支給額 課長・局長 51,900円 参事・局長 43,500円 課長補佐・保育所長 40,800円	同	無	17,880 千円	541,809 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

給料	市区町村長	786,000円 ()円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/595,200円
	副市町村長	620,000円 ()円	683,000円/540,000円
報酬	議長	328,000円 ()円	375,000円/273,000円
	副議長	273,000円 ()円	310,000円/221,000円
	議員	246,000円 ()円	290,000円/203,000円
期末 手当	市区町村長 副市町村長	(R3年度支給割合) 2.55	
	議長 副議長 議員	(R3年度支給割合) 2.55	
退職 手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市町村長	$786,000円 \times 在職年数 \times 510/100 = 16,034,400円$	(支給時期) 任期毎
	備考	$620,000円 \times 在職年数 \times 300/100 = 7,440,000円$	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 部門別職員数の状況と主な増減理由

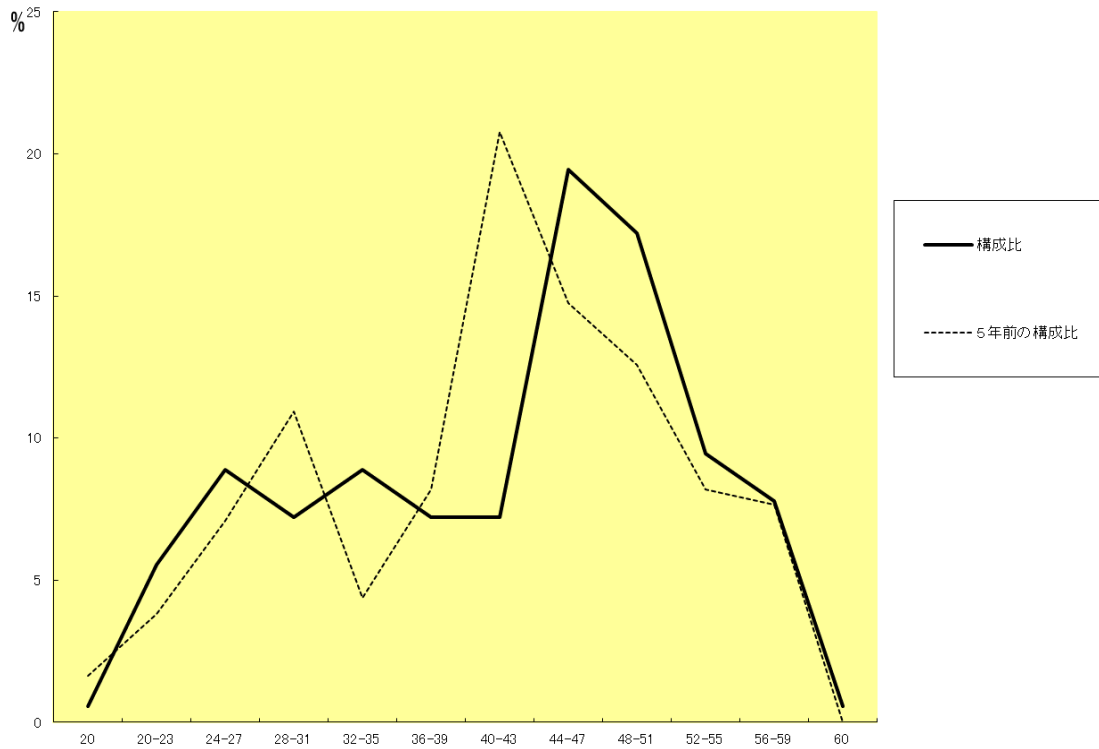
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	58	57	▲ 1	人員配置見直しによる減
		税務	13	13	0	
		民生	20	20	0	
		衛生	13	14	1	派遣職員の増
		農林水産	11	11	0	
		商工	2	2	0	
		土木	19	19	0	
		計	139	139	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.94人)
	教育部門	23	22	▲ 1	普通退職による減員	
	消防部門	0	0	0		
	小計	162	161	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.03人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	4	4	0		
	下水	3	3	0		
	その他	13	12	▲ 1	人員配置見直しによる減	
	公営企業等 会計部門	20	19	▲ 1		
総合計		182	180	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.93人	
		[217]	[217]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分 (歳)	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上	
職員数 (人)	1	10	16	13	16	13	13	35	31	17	14	1	180

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	140	139	139	138	139	139	▲1 (▲0.7%)
教育	21	23	21	21	23	22	1 (4.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	161	162	160	159	162	161	0 (0%)
公営企業等会計	22	22	22	21	20	19	▲3 (▲13.6%)
総合計	183	184	182	180	182	180	▲3 (▲1.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に 占める職員給与費比率
R3年度	千円 483,564	千円 -70,750	千円 29,311	% 6	% 7.6

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) R2年度平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
R3年度	人 4	千円 16,224	千円 1,966	千円 6,254	千円 24,444	千円 6,111	千円 6,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みやこ町	歳 44.2	円 340,900	円 495,782
団体平均	歳 45.5	円 335,492	円 501,390

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやこ町		みやこ町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,600 千円		1人当たり平均支給額（R3年度） 1,576 千円	
(R3年度支給割合)		(R3年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職階の等級による 加算措置 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職階の等級による 加算措置 役職加算 5%~20%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

みやこ町			みやこ町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%）		
（退職時特別昇給なし）			（退職時特別昇給なし）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	89 千円	20,301 千円

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		330 千円	
支給職員1人当たり平均支給額（R3年度決算）		82,584 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
みやこ町	2.0 %	4 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)
感染症防疫作業手当			0千円
行路病人及び行路死亡人取扱手			0千円
			左記職員に対する支給単価
			日額500～1,500円
			1件につき1,000～1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	1,046 千円
職員1人当たり平均支給年額	349 千円
支給実績（R2年度決算）	1,098 千円
職員1人当たり平均支給年額	366 千円

- （注）
- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)								
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 その他扶養親族：6,500円	同	無	0 千円	0 円								
住居手当	借家：最高限度額 27,000円	同	無	264 千円	264 円								
通勤手当	交通機関利用者：最高55,000円 2km以上～5km未満：2,000円 5km以上～10km未満：4,200円 10km以上：7,100円～31,600円	同	無	236 千円	59,000 円								
管理職手当	<table border="0"> <tr> <td>職名</td> <td>支給額</td> </tr> <tr> <td>課長・局長</td> <td>51,900円</td> </tr> <tr> <td>参事・局長</td> <td>43,500円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐・保育所長</td> <td>40,800円</td> </tr> </table>	職名	支給額	課長・局長	51,900円	参事・局長	43,500円	課長補佐・保育所長	40,800円	同	無	623 千円	622,800 円
職名	支給額												
課長・局長	51,900円												
参事・局長	43,500円												
課長補佐・保育所長	40,800円												